

# 神奈川県社会的養育推進計画（仮称）策定イメージ（案）

令和元年 6 月 3 日

## 1 策定の趣旨

- (1) 「社会的養護の課題と将来像」（平成 23 年 7 月）、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」（平成 24 年 11 月）を踏まえ、児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進する計画として「神奈川県家庭的養護推進計画」（平成 27 年 3 月）を策定し、2015 年度から 2029 年度までの 15 年計画として、5 年ごとの重点的な取組みを定めて取組んできた。
- (2) 平成 28 年の「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、子どもが権利の主体であることや、子どもの家庭養育優先の原則が明記され、この理念のもと、平成 29 年 8 月に国の「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」が「新しい社会的養育ビジョン」をとりまとめた。
- (3) これを踏まえ、社会的養育を必要とする子どもの権利を保障し、家庭への養育支援から代替養育・自立支援まで、社会的養育の充実を図り、子どもの最善の利益を実現していくために、「都道府県社会養育推進計画の策定要領」（平成 30 年 7 月）に基づき、「神奈川県家庭的養護推進計画」を全面的に見直し、「神奈川県社会的養育推進計画（仮称）」を策定することとする。

## 2 現状を分析するために把握する項目例

○児童人口の現況と将来推計 ○社会資源の現況（施設・里親他） ○児童虐待相談対応件数の推移 ○要保護児童対策地域協議会が把握する子ども家庭の推移 ○市町村の取組み状況 ○社会的養護を必要とする子どもの状況（施設・里親への措置・委託児童数・入所期間等） ○社会的養護の対象となる子どもが抱える課題 ○施設の整備状況（改修等再整備、小規模化等） ○施設入所児童の推移 ○里親登録数等の推移 ○里親等委託率の推移 ○特別養子縁組の現況 ○フォスターリング機関（里親支援機関）の状況 ○一時保護の状況（所内・委託） ○児童相談所の状況（設置状況・職員確保・育成） ○社会的養護自立支援事業の状況 ○自立支援を目的とする機関の状況 ○施設定員の協定（政令市等との連携・協力）、等

## 3 想定される課題

- 社会的養護を必要とする子どものニーズに応じた対応が可能となる社会資源の確保
- 当事者である子ども声を尊重した支援の展開
- 子ども家庭を地域で支援する体制の充実
- より家庭に近い環境での養育の推進
- 子どもへの、安定かつ永続的な養育環境の提供
- 子ども支援に携わる人材の確保と育成

- 代替養育を経験した子どもの自立支援ニーズを踏まえた支援の展開
- 政令市・児童相談所設置市との連携・協力の方向性の整理

#### 4 基本的な考え方と全体像

#### 5 将来推計【d】

- (1) 代替養育を必要とする子どもの数
- (2) 里親等委託が必要な子どもの数
- (3) 施設で養育が必要な子どもの数

#### 6 取組の方向

##### (1) 子どもの権利擁護の推進【b】

「子どもが主体的に生きる」を支える

- ① 子どもの意見を聴き、意見をくみ取る取組
  - ② 子どもの意見表明権を保障しやすくする取組
- (2) 子ども家庭を地域で支援するための取組み
- 児童相談所・施設・市町村等関係機関が一体となって支援を進める
- ① 児童相談所の人材確保と人材育成【j】
  - ② 子どもの権利が守られ適切なケアを提供する一時保護改革【h】
  - ③ 市町村の相談体制等の整備に向けた県の支援【c】
  - ④ 乳児院における子ども家庭支援の新たな展開

##### (3) 家庭と同様の環境における養育の推進

「家庭養育（※1）」と「家庭的な環境での養育（※2）」との協働により一人ひとり  
にあった養育環境を提供する

- ① 里親等への委託の推進（※1）【e】
  - ② 児童養護施設等の高機能化等（※2）【g】
  - ③ 子どものパーマネンシーを保障する支援体制の構築（※1）【f】
- (4) 代替養育を経験した子どもの自立支援【i】
- 自立する力を育み、支える環境を整える
- ① 代替養育を経験した子どもの自立支援ニーズの把握
  - ② 成人期へつなぐ子どもの自立支援の推進

#### 都道府県社会養育推進計画の策定要領に示された記載事項

- 1 都道府県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像【a】
- 2 当事者である子どもの権利擁護に取組（意見聴取・アドボカシー）【b】
- 3 市区町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組【c】
- 4 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み【d】
- 5 里親等への委託の推進に向けた取組【e】
- 6 パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組【f】
- 7 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組【g】
- 8 一時保護改革に向けた取組【h】
- 9 社会的養護自立支援の推進に向けた取組【i】
- 10 児童相談所の強化等に向けた取組【j】
- 11 留意事項